鳥取市コミュニティセンター使用料一覧表

施設名	区分	午前 8 時 30 分 ～午後 5 時	午後５時 ～午後 10 時
鳥取市国府町 コミュニティセンター	多目的ホール	1 時間につき 2,500 円	1 時間につき 5,000 円
	大会議室	1 時間につき 700 円	1 時間につき 1,400 円
	視聴覚室	1 時間につき 500 円	1 時間につき 1,000 円
	食生活改善室、研修室（１）	1 時間につき 300 円	1 時間につき 600 円
	児童室、研修室（２）（３）（４）	1 時間につき 200 円	1 時間につき 400 円
鳥取市福部町 コミュニティセンター	講堂	1 時間につき 1,500 円	1 時間につき 3,000 円
	婦人研修室、老人研修室、 IT 講習室	1 時間につき 150 円	1 時間につき 300 円
	調理室、研修室	1 時間につき 300 円	1 時間につき 600 円
	親子サロン、ロビー	1 時間につき 100 円	1 時間につき 200 円
	会議室	1 時間につき 500 円	1 時間につき 1,000 円
鳥取市河原町 コミュニティセンター	大講堂	1 時間につき 2,000 円	1 時間につき 4,000 円
	ギャラリー	1 時間につき 500 円	1 時間につき 1,000 円
	会議室（和室）、第１研修室	1 時間につき 200 円	1 時間につき 400 円
	第２研修室、調理実習室	1 時間につき 300 円	1 時間につき 600 円
	会議室	1 時間につき 150 円	1 時間につき 300 円
鳥取市用瀬町民会館	研修室	1 時間につき 500 円	1 時間につき 1,000 円
	教養室、調理室	1 時間につき 300 円	1 時間につき 600 円
	大会議室	1 時間につき 700 円	1 時間につき 1,400 円

	中会議室	1 時間につき 200 円	1 時間につき 400 円
	小会議室	1 時間につき 100 円	1 時間につき 200 円
鳥取市佐治町コミュニティセンター	大会議室	1 時間につき 700 円	1 時間につき 1,400 円
	中会議室、講義室、視聴覚室	1 時間につき 200 円	1 時間につき 400 円
	中研修室、児童室	1 時間につき 150 円	1 時間につき 300 円
	第１研修室、第２研修室、茶室	1 時間につき 100 円	1 時間につき 200 円
	大研修室	1 時間につき 500 円	1 時間につき 1,000 円
鳥取市気高町コミュニティセンター	大会議室	1 時間につき 500 円	1 時間につき 1,000 円
	第１会議室、第２会議室、第３会議室	1 時間につき 150 円	1 時間につき 300 円
	和室、ふれあい室、視聴覚室	1 時間につき 200 円	1 時間につき 400 円
	調理室	1 時間につき 300 円	1 時間につき 600 円
鳥取市青谷町コミュニティセンター	多目的ホール（控室含む。）	1 時間につき 700 円	1 時間につき 1,400 円
	第１会議室、第２会議室	1 時間につき 150 円	1 時間につき 300 円
	第３会議室	1 時間につき 200 円	1 時間につき 400 円

備考

１　１時間未満は、１時間とする。

２　営利目的で使用する場合の使用料は、この表に定める額の 10 割増の額とする。

３　鳥取市立国府町コミュニティセンターの多目的ホールの舞台のみを練習又は準備のために使用する場合の使用料は、この表に定める額の５割の額とする。

４　冷暖房設備の使用料は、この表に定める額の５割の額とする。

５　調理実習室等における使用料の内訳にはガス、水道代等を含むものとする。

６　この表の規定により計算して得た額に１０円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額とする。